日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

２０２６ 年 ３ 月 ２４ 日

各　　位

日 本 証 券 業 協 会

会員の本協会脱退及び会員権の消滅について

今般、下記会員より、金融商品取引業を廃止するため、本協会から脱退したい旨の申請がありましたので、本協会においては、本協会定款第 25 条第１項の規定に基づき、脱退することを承認いたしました。

これに伴い下記会員は、同定款第 11 条第２項及び第 12 条第２項の規定により、脱退日付けをもって会員の資格を喪失し、会員権が消滅いたしましたので、お知らせいたします。

記

脱 退 会 員　　Cboe ジャパン株式会社
脱 退 年 月 日　　2026 年３月 23 日

以　　上

本件に関するお問合せ先：総務部（TEL 03-6665-6800）